



PFOS 及び PFOA の地下水等水質調査の結果について

柏市・鎌ヶ谷市の地下水より有機ふっ素化合物である ^{ビーフォス}PFOS 及び ^{ビーフォア}PFOA が国の定める暫定指針値を超過したとの発表を受け、本市では令和6年度に六実地区の地下水等を緊急的に調査し、その結果を公表いたしました。令和7年度においても昨年度に引き続き六実地区の地下水等の水質を調査しましたので、下記のとおり結果を公表いたします。また、市内で工場等が集積する3工業団地の地下水を調査しましたので併せて、その結果を公表いたします。

なお、すべての地点で暫定指針値※の超過は見られませんでした。

※暫定指針値とは、体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準で、国により設定されたものです。

●採水日 令和7年5月1日（木）

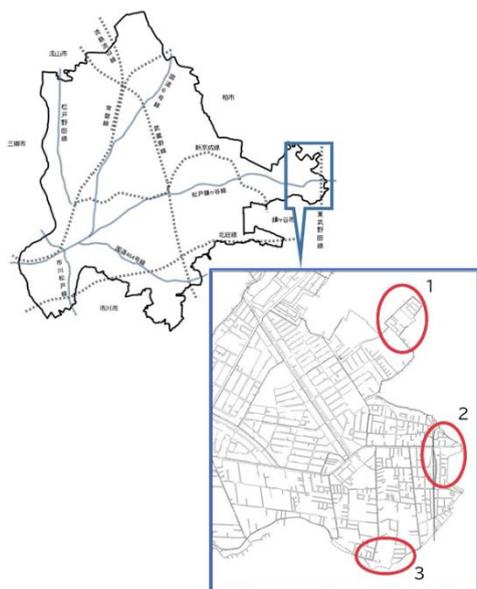
●調査地点及び調査結果

（地下水） ※調査は同地区の異なる井戸より採水しました。

No.	調査地点	令和6年度（5/30採水）	令和7年度（5/1採水）
1	六高台5丁目付近	6.4ng/L	4.8 ng/L
2	六実5丁目付近	18 ng/L	12 ng/L
3	六実3丁目付近	0.8 ng/L	15 ng/L

ナノグラム リットル
暫定指針値 50 ng / L

【六実地区における調査】





(河川)

調査地点	令和6年度(8/21採水)	令和7年度(5/1採水)
上大津川	11 ng/L	13 ng/L

【松戸市内工業団地における調査】

	令和7年度(4/25採水)
稔台工業団地	11 ng/L
北松戸工業団地	0.3 ng/L 未満
松飛台工業団地	2.3 ng/L

※当調査における計量方法においてPFOS及びPFOAを測定することができる
限界の濃度が0.3 ng/Lであり、0.3 ng/L 未満とは、その濃度を下回って
いるという意味です。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市環境部環境保全課

☎047-366-7337 FAX047-366-1325

✉ mckanhozen@city.matsudo.chiba.jp